２０１５年１１月５日

厚生労働省「テレワーク推進企業等厚生労働大臣表彰」において厚生労働大臣賞「特別奨励賞」を受賞！

明治安田生命保険相互会社（執行役社長　根岸 秋男）は、厚生労働省の新たな表彰制度である「テレワーク推進企業等厚生労働大臣表彰」において、厚生労働大臣賞「特別奨励賞」を受賞しました。

当社は、ＣＳＲ経営宣言のなかで「従業員との絆」として健康的な職場づくりを推進するほか、３ヵ年計画「明治安田ＮＥＸＴチャレンジプログラム」（２０１４年４月～２０１７年３月）において、「ダイバーシティ・マネジメントの強化」を重点実施事項の一つに定めています。テレワークの活用によって、効率的かつ柔軟な働き方を実現することにより、総労働時間の削減ならびに家庭と仕事の両立支援をいっそう推進していきます。

１．「テレワーク推進企業等厚生労働大臣表彰」について

・テレワークの活用によって労働者のワーク・ライフ・バランスの実現において顕著な成果をあげた企業等を厚生労働省が表彰する、今年度から新たに創設された表彰制度です。

・「特別奨励賞」は、テレワークの導入に当たり、さまざまな工夫を凝らす等、他の企業の模範となる取組みを行なう企業・団体を表彰するものです。

２．当社のテレワークに関する取組みについて

・当社では、２０１５年１月から管理監督者のテレワークに対する理解促進による利用拡大を企図し、本社組織の管理監督者を中心にテレワーク用のタブレット端末１００台を貸与しました。

・４月以降、貸与端末を３００台まで増やし、トライアル利用対象を本社全組織の管理職および企画業務型裁量労働制の対象者に拡大（育児・介護を事由とする場合も利用可）。７月時点での利用登録者は１，２７３名となっています。

３．厚生労働大臣賞「特別奨励賞」受賞の理由

・利用者の上司にあたる管理職を中心にテレワークのトライアルを先行実施し、管理職に効果を実感してもらうことで利用しやすい環境を整備したことや、自宅のパソコンでもテレワークができるシステムを開発する等、利用者アンケートを複数回実施し利用者の声を順次反映した運営を行なったことで、テレワークの活用が難しいとされる保険会社において利用が進展した点が高く評価されたものと考えています。

・また、テレワークの利用を通じて、年休取得率の向上、家族との時間の増加や通勤時間の負担減少が実現する等、ワーク・ライフ・バランスのさらなる進展が図られたことも、一定の評価を得られたものと認識しています。

なお、当社では、健康的な職場づくりやダイバーシティ推進に向け、イクボス企業同盟への加盟をはじめ、さまざまな取組みを実施しています（詳細は別 紙をご参照ください）。

別　紙

ダイバーシティ推進に向けた最近の取組み

１．イクボス企業同盟への加盟

当社は、２０１５年１０月、特定非営利活動法人ファザーリング・ジャパン（代表理事　安藤 哲也）が設立した「イクボス企業同盟」に加盟しました。

「イクボス企業同盟」は、積極的に自社の管理職の意識改革を行なって、新しい時代の理想の上司（イクボス（※））を育てていこうとする企業のネットワークです。健康的な職場づくりやダイバーシティのさらなる推進のためには、各組織による自律的展開が不可欠であり、そのためには、管理職の意識改革が急務との認識のもと、今般、「イクボス企業同盟」に加盟しました。

本加盟を機に、「イクボス」の発掘・育成を「ダイバーシティ・マネジメント」の柱として改めて位置づけ、研修・セミナー等の開催による意識改革・風土醸成、ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた取組み等をさらに強化していきます。

（※）職場で共に働く部下・スタッフのワークライフバランス（仕事と家庭の両立）を考え、その人のキャリアと人生を応援しながら、組織の業績も結果を出しつつ、自らも仕事と私生活を楽しむことができる上司のこと

【イクボス企業同盟】調印式の様子

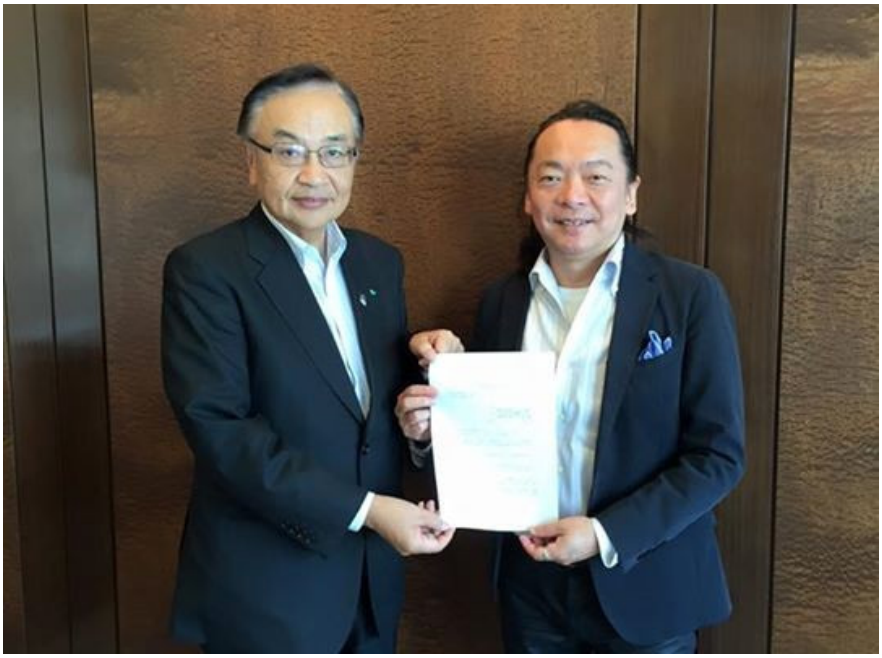

写真左：明治安田生命保険相互会社　執行役副社長　福家 聖剛

写真右：ファザーリング・ジャパン　代表理事　安藤 哲也

２．「ダイバーシティ・ブック」の発行

　ダイバーシティ・マネジメントの強化に向けた職場の風土醸成や、ワーク・ライフ・バランス関連制度の理解促進を目的に「ダイバーシティ・ブック」を発行し、全職員に配布しています。（２０１３年度より毎年発行）

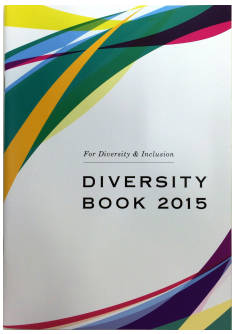

３．「ダイバーシティ・フォーラム」の開催

　女性をはじめとする多様な人財の活躍推進に向けた管理職の意識改革と、効率的な働き方の実現に向けた職場での風土醸成等を目的に、各組織の管理職および「ダイバーシティ推進リーダー（各組織で女性職員１名を選定）」合計約３５０名を対象に「ダイバーシティ・フォーラム」を開催しました。

４．育児と仕事の両立を支援する研修の開催

　育児と仕事を両立しながら活躍し続けるための意識醸成を目的に、育児休職から復職した首都圏在勤の職員約４０名を対象に「育児休職からの復職後研修」を開催しました。

５．「職場ダイバーシティ研修」の開催

　キャリアアップに向けた意識醸成、家庭と仕事の両立支援に向けたワーク・ライフ・バランス関連制度のさらなる理解促進を目的に、全国の女性職員のうち、アソシエイト職（一般職）および契約社員の合計約４，８００名を対象とした集合研修（首都圏以外は双方向動画通信による研修を実施）を今年度は１５回開催予定です。

以　上